

退職者
 No.74
こだま会報

黙っていれば個人の問題
 みんなに話せば社会の問題



里山の秋——栃木 雨宮和雄撮影

目次

- ブランデー 長年のトゲを抜く 青沼慶祐 ①
- 趣味の会 料理・囲碁・予告 ②
- 会員紹介 上野多恵子さん ④
- 健康情報 食の安全 ⑤
- 介護保険 法改定の事例から ⑥
- こだま俳壇 ⑦
- 高齢期運動 第20回全国高齢者大会 ⑧

今から一五年ぐらい前ですが、仕事の上で、たまたま統計熱力学というムズカシイ本を読んでみようと思いい、工業試験所の図書館から借り出しました。とても素面では読めそうもないので食後ブランデーを飲みながら読み続けていました。とある章で、金属に吸蔵する原子の数は次のようになります、全原子数の自然対数を取り、それを用いた数式が載っていました。

業を受けたとき、最初の授業でこの形をした式が出てきました。どうして？とは思ったのですが、質問もできず、そうか……。
 物理では気体の状態方程式は……ほとんど覚えていないのですが、やはりこの形が用いられていました。ブランデーを飲んだおかげで、分子のように数えられないくらいの大きいものを、対数を取ることににより



我々人間に認識できる数にしていること

が、この時、

解った

のです。

この時、

解った

のです。

その時、
 ブランデーの力
 分かりません、
 長年、私の頭の中に刺さっていた小さなとげ、
 疑問、を解明することができたのです。それは、高等学校一年生で初めて出会った化学の教科書あるいは参考書（我妻栄著）かははっきりしません、化学反応の式は次のようになります（と書いてあったか？）として、
 化学反応数は定数かける原子の数を常用対数を取ったものとしていました。なぜなのだろう？
 次に、大学二年で高分子物理の授

十年もの間刺さっていたとげが取れ「こんなことだったのか、なんだ！」でも、うれしかったです。私たちが桁が違う実験データをグラフにプロットするとき対数で表す時があります。
 その後、このブランデーを飲み続けたため、暫くして、十二指腸潰瘍になり禁酒となりました。
 (青沼慶祐)

楽しい趣味の会

趣味の会は、長生きの散歩道
ご一緒に歩きましょう!!

・巻きずしに挑戦!!

料理教室

食欲の秋の9月16日(土)、フォーラム南太田で第17回こだま会・壮年部合同の料理教室が16名の参加者を得て開かれた。先生はご存知板長さん・飯塚武弘会員でテーマは「巻きずし」。

本日の米は秋田米と福島米のブレンド、昆布10cm角を入れ少なめの水で炊く。新米は水分が多いので適さない。炊き上がったら合わせ酢をま



←板長の腕前



ぜる。巻きずし、ちらしずしには、にぎりずしよりも合わせ酢にさとう、塩を多く入れる。鮪・きゅうり・卵・干びょう・椎茸・かにカマなどを芯に細巻を作った。巻きずしを表の上に房を向こう側におき、半分に切った海苔を横長にのせる。すし飯を海苔の上に手前からのせ、海苔の前方端を残して均一に拡げる。すし飯に指で溝を作りネタをおき、飯とネタを中指でおさえ、親指と人さし指で巻きずしを持ち一気にくるりと巻く!ネタに隠し包丁を入れておくと巻きやすく、食べやすい。

巻きずしぐらい...と思っていたが、はじめは見兼ねた先生に何度も手をとって補修してもらった。

ビールを呑みながら試食。「市販されているの巻きずしより旨い。」と皆さん一斉に。愛情がこもっているからでしょう!

(稲本春雄)

初段認定大会 開催される

囲碁同好会

囲碁同好会の登さんは日本棋院から普及指導員を委嘱されています。日本棋院では「特別キャンペーン」をおこなっていて、登さんの推薦で初段の免状をもらうことができます。そこで九月三日(日)九月の例会に併せて、「こだま会初段認定大会」を開催しました。挑戦者は会員だけでなく、現職員にも呼びかけ中級者、有



段の実力がある方などを含め一六人の参加がありました。総互いの先四回戦を一一時から四時間近く戦い、現職の黒崎さんが優勝し無料で初段の免状を獲得しました。

・歴史教室・散策

9月11日(月)朝北鎌倉駅に集合した仲間11名と「日蓮」の配流のあとを追って、極楽寺から龍口寺へと歩いた。

稲村ヶ崎は、霊仙山が海に突き出たところで、日蓮や忍性が雨乞いをした場所との伝説がある。かつて、ここを調査した。今回行った日蓮と忍性の雨乞いをした場所は、私の不勉強で未調査であった。

私の住居のある鎌倉市内扇ヶ谷の中の泉ヶ谷に冷泉為相の住居が、藤ヶ谷に為相の墓があり(浄光明境内)為相の母親の阿仏尼の旧跡が極楽寺にあることは知ってはいたが、現地を訪れるのは初めてであった。

中村講師の説明では、此の月影が谷は阿仏尼の住んだ所とのことであ

り、母子別々に鎌倉に住んだのは未だ研究の余地が考えられる。

稲村ヶ崎よりの沖合で明治43年、逗子開成中学校生徒のボート遭難のいたましい事故の銅像が、新田義貞碑の近くにあり涙ながらに見ざるをえなかった。

近くには、日蓮けさ掛の松があったが今は石碑が残るのみで松は見えない。

なお、日蓮の処刑が出来ず(処刑の刃に江の島方面より稲光りが刃に当たり)幕府に報告に馬を走らせた時、幕府からの処刑中止の使者と此の行合い橋で出合った話は昔から何度も聞いた話でよく出来ている。

龍口寺本堂で日蓮処刑の時に座らせられた処刑石が、龍口寺の内陣に置いてあり、現在はアマノジャク像

が乗っているのも初めて見て印象が深かった。

なお、中村講師が、家庭の事情で早めに帰ったので、今回の行く予定であった腰越の満福寺へ、希望者で行った。源義経ゆかりの寺で、義経が切せつとした心情を書いた腰越状の写しを拝見、心に感じるものがあつた。今回の歴史散歩は、私にとつて、

鎌倉市内で一番勉強してない所であり、大変参考になり感謝しています。(村木美喜 雄)



極楽寺にて 佐藤善治撮影

予告!! 予告!! 予告!!

●第八回文学・歴史紀行

足利氏と鎌倉そして宋風美術

主なコース(健脚向き)

鎌倉宮(東光寺跡)―覚園寺―百八やぐら―天園ハイキングコース―瑞泉寺(永安寺跡)

日時 11月11日(土)

午前10時

場所 鎌倉駅東口八幡宮側集合

資料 三〇〇円(拝観料別) その他 弁当・飲み物を持参

雨天の場合は中止

ガイド 生方武羅夫会員

参加申込み先は生方武羅夫

電話〇四五―八二三―二一六六

FAX 〇四五―八二三―一三〇一

●食文化を楽しむ会

とき 11月30日(木) 11時~15時

ところ 横浜市健康福祉センター

(桜木町駅前)

テーマ 冬を健やかに―風邪予防

の薬膳料理

講師 上野多恵子会員

会費 一、八〇〇円

申込みは電話で御連絡下さい。

亀井禎子 TEL 045-332-4601

★スキー旅行へのお誘い★

ダイヤモンドダストの舞う北海道

富良野で滑ろう。フラノ最高級ホテル

でいろいろ楽しい催しもあるよ。

日時 2007年1月26日(金)

1月29日(月)

宿泊 新富良野プリンスホテル

〒076-0016 富良野市

中御料 三泊四日

TEL 0167-22-1111

費用 六二、〇〇〇円

往復の飛行機代・バス代、ホテル三泊、朝食3、夕食3、保険

を含む。リフト券付(3日間)

特典 旭山動物園入園料、バス

代無料

申込みは、次の口座に11月30日(木)

までに振込んで下さい。これが参加

申込みとなります。

定員 24名(先着順)

口座 郵便貯金総合通帳記号10

260番号1532-72

81叶井進一

〒245-0016 横浜市泉区和泉町5304

TEL 045-803-3713 (叶井進二)

●歴史教室・講義

テーマ 尼将軍・北条政子の生涯

とき 11月13日(月)

13時30分~15時30分

講師 中村猪一郎会員

ところ 県職労本部1階会議室

申込み先

佐藤善治 TEL 045-361-0112

●俳句教室

毎月第三木曜日午後、こだま会事

務所で開いています。春と秋の吟行

(旅先で句会を催す)もあります。

初めての方も大歓迎、楽しい句会

です。

指導 山本つばみ先生

会費 七〇〇円 (阿不利嶺主宰)

日程 11月16日 12月21日

2007年1月18日 2月15日 第三木曜13時~16時

場所 こだま会事務局

申し込み、問合せは

小川政則 TEL 042-742-2253

●農業体験・援農を楽しむ会

第3回 いちご・トマト狩り

とき 2007年3月17日(土)

10時30分 小田急・相鉄

海老名駅下車バス乗車口集

合(東口)小雨決行

ところ 海老名市本郷協力農園清田

トマト園・宮崎いちご園

申込み、問合せ先

小川 達子 TEL 045-391-0416

曾根田知子 TEL 045-783-1020

小川 政則 TEL 042-742-2253

なお、みかん狩り(11月11日)

の申込みは、11月7日までに。

●囲碁同好会

月例会に、気軽にご参加ください。

とき 毎月第一日曜日11時~

ところ 囲碁サロン 有心

横浜駅西口大洋ビル6階

会費 六〇〇円

申込み先

青沼慶祐 TEL 045-782-7665

登 豊吉 TEL 045-824-7155

会員紹介

神奈川県内政部衛生課に就職したのは、戦時中の昭和九年四月。以来、昭和五八年に定年退職を迎える日まで、衛生部、労働部が、職業生活のすべて……生涯の大半を過ごした職場であった。

戦時中のきびしい時代、勉強する事もままならぬ時代、勤労働員で、鉢巻きをしめて、軍需工場で一日仕事をするのが普通。学徒動員で男の学生は、ペンを銃にかえて戦争に駆り出されてゆく。国策に沿って、設けられた厚生省研究所栄養学科に入学し、緊張した空気の中で、朝八時半から夕方五時まで学習した。卒業後、国のため、国民



上野 多恵子

のために尽くせという訓辞をうけて、各府県に散らばっていった。当時は日本だった台湾、朝鮮、さらには沖縄等にも。進路についても、選択の自由のない時代であった。

神奈川県に採用内定という事で、卒業式が終わった翌日、まだ辞令の出ないうちに、忙しいからすぐ見習いで来てほしいという連絡を受け、洗面用具の入った袋を持ち保土ヶ谷という初めて聞く駅を、心細い思いで降りて、坂を登り、衛生課の管理

する建物、健民修練所(国民体力法により、丙種合格の兵士の訓練施設)に入った。早速献立作成と栄養量の計算で、深夜まで仕事という日を過ごす事になった。数日過ぎてから、やっと辞令交付。「衛生課技手を命ず。」という辞令を受けた。当時は、現在の本庁舎のみで、益ます戦況が厳しさを増す時代。同じ様な施設が湯河原、箱根等にもあったので、出張を命じられると、びくつとする。途中の空襲を気にしながら、出かける事となる。交通事情も悪くなり、

私の歩んだ道

上野 多恵子

出張命令書を提示し、桜木町駅で、やっと切符を購入という時代。宮の下駅で電車が止まって、仙石原まで山道を歩いた事もあった。本庁舎のどっしりした建物の中になると、何となく落ちつける気持ちになるが、庁内放送で、「空襲警報発令」の放送があるたびくつとする。物資は、益々逼迫し、はく靴も無く、歯が欠けたチビた下駄で、本庁舎の玄関を登ってゆく。こんな時代がいつまで続くのかと思っていたら、終戦。アメリカ進駐軍がくるという事で、最

小限必要と思われる書類のみ残して、すべての書類は焼却という命令を受け、本庁舎の中庭に書類をポンポンと投げ捨て、すべて焼却。一日中立ちのぼる煙と共に、涙の中で青春が終わったような気がした。当時職場の中で、女性は少数派。現在の様に女性の地位向上などは夢のまた夢。

物資は極度に逼迫し、食べるものが無い。食糧支援を受けるための基礎資料として、始められた国民栄養調査に従事する事となる。当時のアメリカ進駐軍の命令によって実施され、厚生省所管で、神奈川県では、横浜市一地区、愛甲郡一地区が指定された。食品は、調理する前に、すべて秤ではかる。食品分析表により栄養量を計算し、指定の期日までに結果を提出するという方法で実施された。物の無い時代、秤を揃えるのも大変。

指定された期日までに提出するため、徹夜で仕事をした。休む時間も、食事をする時間も削って、やっと仕上げる。やっと仕上がった朝の朝やけの美しさを、今でも、懐かしく思い出す。保健所が整備されていない時代で、当時の農村地帯は乳児死亡率も高く、妊産婦が、妊娠中毒症にかかり、出産も命がけの時代であった。当時の農村の状況から、休日、夜間を利

用して、離乳食の指導にまわったり、妊婦の栄養指導にまわったりした。

衛生部から労働部に移ったのは、昭和五〇年、国際婦人年の年であった。川崎にあった県立勤労婦人会館で、様々な女性の地位向上のための諸事業にたずさわることとなった。夜六時から八時半まで、週二回の勤労婦人大学に力を入れ、受講生募集のため、川崎周辺の企業の、主に人事担当者、周知方を依頼して廻ったが、ある大企業の、それも特に女子従業員の多い企業の人事担当者の口から「うちは女性は戦力としては考えておりません」とにべもない返事に啞然とさせられた事もあった。法律を知らないために、女性は泣き寝入りをする事が多い。という事で、民法ゼミナール等の自主グループを育てた事もあり、懐かしい思い出のひとつとなった。趣旨に共感してくれた法律事務所の若い弁護士の方たちの協力を忘れる事は出来ない。

又その頃、『女が職場を去る日』(七九年新潮社)という本が話題になった。高齢者の介護の為に、女性が、長年積み重ねたキャリアを捨て、家庭に入り、介護に携わるのは、当然とされた。当時の社会情勢の中で、介護を少しでも助け合おうという趣旨で、ボランティア団体の育成に、

健康情報

食の安全のための
検査と点検は！

昨今、食の安全性、とりわけ食品添加物が話題となつています。安心して食べられる品じながどこで、どう確かめられているのでしょうか。

農民連の食品分析センターや生協のユーコープ事業連合の商品検査センターなどに問いあわせました。今回は食の安全のために検査・点検を行っているコープの商品検査センターの取り組みについて述べます。

1 検査の対象

- ①コープで取り扱う商品
- ②コープの店でつくっている商品
- ③コープが直輸入している商品
- ④コープの新商品
- ⑤産地・工場

2 検査・点検

①微生物……食中毒を起こさないための検査
供給時の商品を中心に、賞味期限、製造施設のふき取り検査などを実施。

②食品衛生点検……店舗を中心に、コープの事業所、食品製造施設、産地、工場などの衛生点検を実施。

③非食品・環境……菌ブ

ラシやティッシュなど食品以外の品質検査。洗剤は、環境への影響を考慮して魚毒性の実験を実施。

残留放射能検査では、事故や核実験の情報に関連する地域の食品を中心に検査。

④食品添加物……商品に表示されていない食品添加物が混入していないか、自主基準が守られているかを確認。

輸入食品では日本で使用できない食品添加物の混入も検査。

⑤栄養成分……商品に表示されている栄養表示が正しいか、製造・供給後の点検を実施。強調している成分が含まれているか、期待する含有量が含まれているか確認。

⑥商品苦情の原因調査……下痢、腹痛、異物混入、においや味の異常など苦情商品の検査。職員の味覚や臭覚でどのような検査を行うか決める場合もある。異物混入では顕微鏡観察や材質鑑定などの検査も実施。

⑦残留農薬……農産物は、残留農薬自主基準をもとにできるかぎり多くの種類の農薬について検査。農産物は栽培記録、過去の検査データも重視する。農産物加工品、食肉、魚類加工品、

小麦粉、茶葉、冷凍野菜などについても検査、改善の必要に応じて産地調査も実施する。

⑧動物用医薬品……食肉、魚介類、たまごなどを中心に、過去の検査データによる残留事例や、動物によって使用対象となる動物用医薬品について検査。

◆品質管理の一例

「コープたまご」の品質管理ガイドライン”

サルモネラ食中毒が起きやすく、症状が大きくなりやすい、たまごの安全については、商品検査センターで10年以上にわたって取り組んできました。

鳥インフルエンザが流行した2003年から2004年にかけて明文化。

①たまごの品質の安定と向上、②養鶏場・GPセンターへたまごの選別とパックを行なう工場)は衛生管理・環境への配慮がある取引き先を選定する。③組合員へ届けるまでの衛生管理の強化、④トレーサビリティの確保・品質保証の推進をめざす。このような取り組みの実績が評価され、「養鶏場・GPセンターにおける衛生点検結果について」の報告が、神奈川県公衆衛生学会で協賛賞を受賞している、とのことでした。(加藤利秋)

(4頁の続き)

力を貸した事もあった。

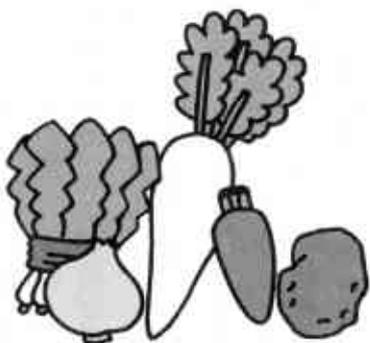
二〇年を経て、介護保険制度が出来、社会が少しずつ、女性の働きやすい環境をととのえる方向に変わってきた。女性の大任が当然の様に輩出される現代社会となり、母性保護の様ざまな施策がうち出されるのが当然という現代社会となつたが、これを支えた、多勢の働く婦人達の積み重ねた努力を忘れないで欲しいと思う。

県退職者会

手作り文化祭

開催日の変更

10月28日(土)開かれる予定の「手作り文化祭」は、29日(日)に変わりました。会場は変わりません。



介護保険

法改悪は許せない!! ちまたに怒りの声が満ちみちています。何が変わったかを、会員の事例を取り上げてみました。

みなさんのご家庭は

どうですか

千島ミツ子

母九一歳(要介護四)、介護している私六八歳。五年前から医療・介護の制度を利用して、なんとか在宅で過ごしています。

今年三月末、約四年間通っていた頼みの病院のデイ・ケア(月一金曜・5回)が休止となりました。「国・厚生労働省の方針で、今回大幅な点数引き下げとなり、現状では維持困難となった」というのが理由でした。

介護度によって利用点数制限のある介護保険の方が変わってのデイ・サービスでは週4回に、ホームヘルパー派遣は週六時間が四時間に減りました。

昨年十月からの介護施設の食費・居住費全額徴収で、負担は大きく増えました。

月額で、デイ・サービスの食費一万四千円、ショートステイ(月2回・2泊3日と3泊4日)の食費と居住

費は、減免措置を受けてなお五千元、計一万九千元が新たな自己負担として追加されました。

厚木市の「高額介護サービス費上限額」の制度により、月一万五千元ですむはずのものが、一万九千元が加わって三万四千元の自己負担となりました。約二・三倍です。

利用は減らされ、負担は増えたわけです。

その上、介護保険料が月五百円値上げされ、二千八百円に(国保料は千五百円のまま)。

ほかに医療費も毎月数千円はかかります。介護費と医療費合わせると月約四万五千元。これは、母の遺族年金の約六割にも相当します。

ちなみに、共済年金収入だけの自身の増税を、平成一六年対一八年で見ると、市・県民税二・三三倍、国保料一・〇九倍、介護保険料一・五七倍、所得税二・二六倍(これは一六年対一七年)にもなり、年額約一〇万円増にもなりました。

こんな政治許せません。自治体労働者として働いてきた一人として、これからも、お年寄りが安心して暮らせる社会に変えるために力を合わせて行きたいと思います。

介護保険のこと

島田多嘉子

私の母は明治三六年八月生まれの一〇三歳です。八八歳の時に左大腿骨折、九九歳の時右大腿骨折で現在車イスの生活をしています。日常のことすべてに介護が必要で要介護4に認定されています。また身障者手帳も交付されています。

母はデイサービスを週三回、ショートステイを一月に一回四泊五日で利用しています。介護保険改悪によって、デイサービスでは食費が全額負担になることから利用料が一回五四三円値上げになり二千円前後になっていきます。週三回だと六千円、三週つづくと一万八千円で毎月二万円前後の利用料を支払っています。

ショートステイでは食費、住居費が全額自己負担ということで利用すると一日(利用している事業所によって違いがある)要介護四で非課税世帯ではない場合個室で七千円になります。自分自身の健康維持のために少しは自由な時間をもっといても、これでは利用する気にはなれません。

幸い母の場合は認知症の室に入れてもらうことが出来たので一日三千円前後でお願いしています。声出しをするので他の人に迷惑だから個室と言われていたのですが……少しう母には我慢してもらっています。その他に用具ベッドに車イス二台

借用しているのもその負担額も増額されました。私の場合は共働きだった年金世帯なので、この状態が維持できるのだと思っています。

今回の介護保険改悪によって要支援、要介護1、2の人に大幅な負担増と利用制限が出ています。利用料の値上げに加えて、福祉用具、ヘルパーなどの取上げもあると聞いています。

こだま会の会員の中にもこういう問題をかかえている人がいるのではないのでしょうか。まったく老人イジメの介護保険改悪だと思います。

見えてきた改悪!!

木村 武子

法改悪で3年前から認定されていた要支援が、要支援1に変わりました。変型性膝関節炎や、血行障害などにより申請しました。利用出来るサービスは①介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)②介護予防通所(リハビリテーション)③介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

私は①を利用し、掃除や力仕事、重い物の移動などをしてもらっています。ただ今、77歳、一人暮らし。

◎契約が複雑になる

法改正で地域包括支援センター

(民間)が新たに設けられ、全区(横浜西区)ではなく地域にきめ細かく支援を展開する制度になり、センターは旧保健所の役割を担っています。でも、契約は、前記のセンター(介護予防支援事業者)とABC介護(業務委託先居宅介護支援事業者)と私の三者で行ないます。書類はすべて三組必要となり区役所に届けられます。行政との間に紙一枚入った感じですよ。

○利用は月単位で、要支援1の場合四、九七〇単位(五万円程度)。私は、①のホームヘルプサービスを利用、週2回1.5時間のサービスを受け、月二、四六八単位で約二万六千円程度の10%を利用料として支払っています。

変わったのは月単位となったので、都合が悪く訪問をキャンセルした場合です。前には事前に連絡すればキャンセル出来、利用料はいりません。新制度では、替わりの日にするか、あるいはキャンセルしても利用料を支払うかの選択となります。不自由!!

○先日、テレビの放映でケアマネジャーがケアプランを立てるのを断り利用が出来なくなったケースを知りました。心配になりました。

私のケアマネジャーは、月一回の訪問だったのが三ヶ月に一回となっていました。(要支援1の軽視か)早速、電話で聞きました。

ケアプランの立案は、一人で36人程度受持つことが出来、その経費は要介護5→3 一三、〇〇〇円
要介護2→1 一〇、〇〇〇円
要支援2→1 四、〇〇〇円

立案申込みが多いとしても経費の安い要支援を断ることになる。継続は優先されるが、新規の利用申込みの場合には断られる可能性は高い由でした。

また、自前でケアプランを立て申請することも出来ませんが、なんと14種類の書類が必要で利用者サイドでは困難な由。ケアプランが出されなければ、利用不可能なのです。本当?? 怒り増大!!

なお、マネジャーの話では、要介護から要支援1になった方は、利用・経費で困っているそうです。これは、予想より多くなった要支援サービス利用者の切り捨ての一面面でしょう。



事務所の移転
お知らせ!!

県職労連本部の移転(11月24日)にともない、こだま会事務所も次の所へ移転します。
〒231-8555
横浜市中区山下町32

横浜合同庁舎6F 県職労連内
県職労退職者こだま会
交通：横浜駅、桜木町駅から市バスで中華街入口下車3分
Tel・Fax・URLは変わりません。

こだま俳壇(九月句会)

鱈雲潜水艦が空を行く	井村 友彦
錠剤を並べて八十路の大暑かな	白石 為康
雑念の畑に一人の汗垂るる	白井保次郎
長寿番付母は横綱敬老日	島田多嘉子
夢の中病む足走る熱帯夜	鈴木志げ子
稲の秋転作大豆が同居する	中村 桂子
孫帰り台風一過しばし寝る	三井 光子
六十路半ばヘルパー学ぶ秋湿り	湯川 勉
雑草を残せし庭に虫の声	鳥海 敏雄
藁茸の山門くぐり秋の空	横川美代子
新米が米屋の声も響くなり	岸 一衛
広き道みんな小さく秋日ざし	木村 武子
倒木に実生の若木霧晴れる	小川 水草
荒れて来し波に秋天限りなし	山本つぼみ

高齢期運動

第20回日本高齢者大会に参加して

9月27日(水)~28日(木)、熱海にて全国の高齢者大会が開かれました。今、高齢者いじめの政策が次つぎと行われている最中に最もタカ派と言われる安倍政権の誕生直後とあって、今後、どう運動を進め立ち向かって行くのかと活気に溢れた大会でした。

一日目は基調報告のあと、各地域からの活動報告(和歌山県、静岡県、神奈川県、東京都)がありました。東京の八木さんから生活保護の老齢加算の廃止反対裁判について報告されました。訴えは7月棄却された。でも広島で勝訴とのこと。今後も頑張るので応援して欲しいと訴えられました。その後、記念講演「社会保障改悪と高齢者にかかっている問題」(金沢大学教授井上英夫氏)がありました。「人権としての社会保障」を守るため、憲法の9条、25条を守り、かりと堅持し、国民的規模の運動が益ます重要不可欠の課題となつて来ている、と話されました。二日目の分科会は、「医療・介護保険制度改悪との闘い」に参加しました。初めに矢部広明氏(全

国老人福祉問題研究会事務局長)のお話がありました。憲法9条の改悪も含め高齢者がこの世に生存できなくなるような残酷な政策がなぜ平然と推進されて行くのか。その根源をつきとめ、国民的危機の問題として、国民に論議を呼びかける必要があるのではないか。なぜなら高齢者が生き残れない社会は、障害者も、子どもも、さらには一般市民も生きられない社会につながるからである。この人類の歴史が築いて来た社会を野蛮な弱肉強食の社会に逆もどりさせようとするのが、今の政権とそれを支える勢力である。日本の真のあるべき人間の社会的あり方を語り合おう、と結びました。

その後、参加者10名から発言がありそのまともも含めて、次の6点を今後の運動の申し合わせ事項としました。

- ①悲惨な介護の実態を学んで知らせよう(怒りを声に出そう)
- ②福祉用具の制限撤廃を
- ③介護保険料の値下げを
- ④様々な相談会をひらいて実態をつかもう
- ⑤介護、医療従事者と手をつなごう
- ⑥怒りをマスコミに発信しよう(取材させる、投書する)(良心的

な記者・ディレクターを励ます)二日間の参加で色いろ学ぶと共に自分より高齢の方達が元気に活動している姿に感動しました。自分もできるところから行動に参加し、健康で豊かな高齢期を過ごせるよう頑張りたいと思います。(宮下光)

第9回全国自治体退職者会連絡会総会

八月二〇日(月)つくば市国際会議場で、この会がありました。参加者は二八組織四六名が参加し、こだま会から加藤(本部事務局次長として)、青沼、鳥居が参加しました。

総会は①平和と憲法、教育基本法をめぐる動き②年金が削減される一方、住民税が五〜一〇倍に、加えて国保料、介護保険料の大幅増額③公的年金控除等の縮小、老年控除の廃止、などなど、高齢者を狙い撃ちにした税制改悪を中心に、この一年間のめまぐるしい情勢と問題点を討論。また、これから大量に退職時期を迎える、団塊の世代をどう取り込んでゆくのが問題提起されました。討論の中で神奈川県職労退職者こだま会から①現役労組の協力を得て「退職者こだま会」のホームページを立ち上げた②「神奈川県職員

九条の会」を労働組合の枠を越えて、元幹部職員や自治労の組合員退職者も一緒になって結成し活動している...と報告。京都府職員退職者会からは年々戦争体験者が少なくなる中で退職OB&OGによる「孫たち、曾孫たちへの伝言―戦後六〇周年記念文集」を作り戦争を知らない若者たちに語り継いでいく、普及活動の報告がありました。(鳥居伸太郎)

▼お詫びして訂正します。▲73号の次の箇所です。2頁1段目、かこみ

神奈川県労連中央執行委員長 中央↓削除

4頁4段1行目 阿佐見健さん 阿佐見↓阿左見

編集 後記

- ・高い空に颯雲、平穏に暮し続けた。地元「九条の会」からピラマキに誘われ、お出かけです。
- ・編集が終わったら旅に出たいな。そう、旅に出よう。おにぎり持って、お茶持って出かけよう!!
- ・この秋、みんな元気で体力を保ち、近づく冬に備えましょう。
- ・健康第一が大切です。(木村)